

第7回八街市協働のまちづくり検討会議事録

日時：平成26年8月6日 18時30分から

場所：八街市中央公民館 2階 中・小会議室

出席者39名 欠席者2名

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 企画課長あいさつ（省略）
4. 八街市協働のまちづくりに係るアドバイザーあいさつ（省略）
5. 議題

（1）分科会中間発表

会長	<p>それでは、限られた時間となりますが、各分科会の発表を要点をまとめてお願いしたいと思います。</p> <p>それでは第1分科会からよろしく願いいたします。</p>
第1分科会	<p>テーマ：高齢者・障害者福祉</p> <p>それでは、第1分科会の中間発表を行いたいと思います。お手元の資料をご覧ください。</p> <p>「八街市における市民と行政との協働まちづくり実態調査」や第1分科会・各委員の市民活動及び協議から、概ね下記のような現状と課題を共有しました。</p> <p>ひとり暮らし高齢者や老夫婦世帯が年々増加してきており、孤独死という事例も報告されています。日頃からの隣近所のつながりや見守りが弱くなってきているため、支援が必要にもかかわらず声を出せない人やネットワークから外れていく人が増加しています。この孤独死に関しては7月初旬にも1例報告がされています。</p> <p>高齢化社会の進行に伴い、元気な高齢者も増加してきています。「長く生きること」から「より健康的に長く生きる」というニーズ、つまりは楽しみ、生きがいを持って地域で暮らし続けたいと望んでいる高齢者が増えてきています。</p> <p>高齢者になると閉じこもりがちになり、孤独感や疎外感を感じるが多くなり、年齢を重ねれば重ねるほどその傾向は強く、地域との関わりや活動の機会も減少します。自宅で介護する家族、障がい者、失業による生活困窮者も同様な傾向にあります。</p> <p>従来あった家族による介護力が低下していく中で、介護保険・障害者福祉制度が、地域での自立した生活を支える拠り所となっていました。実際には地域で生活するためには、地域での「支え合い」「つながり」が最も重要</p>

であるにもかかわらず、その機能が弱まり希薄化してきています。

また虐待、DVに関しましては、介護疲れ、子育て、精神障害、経済的問題などの原因による家庭内での虐待は、実態の把握は難しいが、潜在的に存在し一時避難を求める困難事例もあります。

そういった現状の中の課題として、高齢化が進む中で、ひとり暮らしでも安心して暮らせる地域コミュニティ、あるいは元気な高齢者が支援を必要としている高齢者を見守り、支え、何かあった時には助け合える地域コミュニティの再構築が必要ではないかと考えます。

また、2番目に高齢者が集い、交流できる場を設けることは、介護予防にもつながり、高齢者の社会参加のキッカケづくりにも大いに役立つものと考えられます。

また、第3に安心して暮らすためには、様々な悩み事や問題が発生した時に、早期に発見し相談できる体制づくりが必要であろうと考えます。

4番目に支援が必要な人を地域で特別視するのではなく、地域の一員として自治会・町内会など地域コミュニティへの積極的な参加を促すことが必要であろうということです。

このような課題がある中で、具体的な解決策は何があるのかということをおアイデアAからDとして考えてみました。

アイデアAは地域コミュニティ再構築により、高齢者・障害者の見守り・支え合いを行っていききたい。

「防災、減災」を目的とする登録カードを地域で作成し、災害時要援護者の情報整理し緊急時のつながりと情報の共有化に努めます。

登録カード作成だけに留まらず、防災訓練も実施し中期目標として、防災訓練を昼の部、夜の部・宿泊訓練の二部制として実施しながら自主防災組織の結成を目指していくものです。

このように「防災、減災」という共通認識を下に、お互い協力し合い、助け合いながら安心・安全な暮らしを作り出していく。この合意形成を、ひとり暮らし高齢者・老夫婦・障がい者の見守り、支え合いにつなげていきたいと考えています。

現状、地域包括支援センターにおいて、災害時要援護者名簿には1000名程度の登録がありますが、決してうまく機能しているとはいえない状況です。やはり近隣住民が情報を共有し見守ることが重要であることを物語っていると考えます。

そこで市民活動の意識の向上のアイデアとして、一つ目「向こう三軒両隣」の重要性を再認識します。日頃の「挨拶」「声掛け」可能な限り行っていきます。防災という「命」「生活」に関わることからすれば、主体的に登録するものと考えます。

地域内で防災グッズを配布するなどして「つながり」をあえてもつこととします。

第4として、炊き出し訓練・練習という「みんなで作り、食べる」というプ

プログラムを演出して、地域の子どもやその保護者を呼び込みながら、異世代交流を図ることもひとつのアイデアだと思います。

また、小学校体育館を利用した宿泊訓練を取り入れることで、児童生徒・PTA・学校を巻き込み、自治会やシニア世代とのつながりを作り、防災活動をアトラクショナルな感覚で体験し楽しみながら若い世代と異世代交流をしていくことが大切ではないかと考えました。

次に参加したくない人・関わりたくない人には、知らないうちに市民活動に参加していることを丁寧に説明する必要があるであろうということです。ゴミの分別にしても、散歩することが防犯につながっているところなどを丁寧に伝えることが大事ではないかとの意見がでました。

次に問題・課題の共有化のアイデアとして、登録カード作成時には「ご近所助け合い欄」を設けて、ネットワークづくりを図ります。必ず誰かと繋がっていることを確認していきたいと思います。

また、登録カードを基にした防災マップ作りを地域ごとに実施していければと思います。

保育園や幼稚園にひとり暮らし高齢者や老夫婦を招き、自治会やシニアクラブが出前防災訓練を実施し、後日、参加高齢者に園児が絵や手紙を贈り交流を図ります。

4つ目として、担い手が減少している消防団のアピールやスカウトの場にしてはどうかとの意見も出ました。

次に連携・支援の在り方として、防災訓練に「宿泊」というプログラムを入れることで、自治会、防災課、学校関係者、PTA、シニアボランティアなど、従来にないより現実的な訓練をすることで繋がりができると思います。また、出前防災訓練に関しては、保育園、幼稚園、学童保育所、福祉施設など社会的弱者といわれる人たちのところに出前で行くというのも一つの支援の在り方であると考えました。

次に資源の活かし方のアイデアとして、あくまでも自治会・町内会の「向こう三軒両隣」という近くに住んでいる人が重要なつながり、見守りの基本となることを再確認します。

元気な高齢者が、今後も地域の重要な担い手であることを考えると、人材バンク登録やシニアボランティア登録を実施して、主体的に技術・経験・能力を活かせる場を作り出すことが必要ではなからうかと思えます。

第3番目に、既存の公民館、コミュニティーセンターを活用して、炊き出し訓練を行い、この炊き出し訓練をキッカケに「食事を楽しむ会」「地元産食材を楽しむ会」などに発展させ、その集まりにひとり暮らし高齢者や老夫婦を招待またはその時つくった物をお弁当として配食するというのもアイデアとして意見が出ました。

このように防災という共通理解をもって、地域で高齢者や障害者を見守り、つながっていくことが重要であるという現状となっています。

次にアイデアBとしまして、自由に集い、交流できるインフォーマルな居

場所づくりを考えてみました。

まず、高齢者はひとり暮らしになっても元気で生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりを望んでいます。

要介護にならないように、進まないように地域住民で支え合える環境づくりが必要と考えます。

そこで、地域サロンを通して、健康維持・リフレッシュしながらつながりを持ち、高齢者の人材発掘し、地域に活かしていくことが大切であると考えました。

また、参加者自身が主体的にサロンに関わり、共に助け合いながら運営する。つまりは、高齢者がつながりを持ち、社会貢献や自分の人生、自己実現を図るための活動の場を地域につくっていく。このことが高齢者が安心して暮らせる地域づくりにつながっていくと考えました。

次に市民活動の意識の向上のアイデアとしては、カラオケ、踊りなど楽しみを共有してつながりをもつということです。

2番目に集った仲間がお互いの人生経験や知識・能力を活かすための人材バンクの設立あるいは登録していくことです。

あと3番目に地域デビュー大学なる講座を開設して、地域活動に無理に勧誘するのではなく、講座の魅力アップを図り地域デビューの後押しをする。とくに団塊の世代の男性が地域に参加することに困惑している現状があるのでこういうことが有効ではないかと考えてみました。

項目2の問題・課題の共有化のアイデアとしては、既存NPOの成功事例を情報共有します。

広報誌、ホームページによる周知。その際に効果的な広報スキルを高める必要があると感じています。

3番目に保健推進員、民生委員で健康に関する情報を提供しながら周知を図っていきます。

このようなインフォーマルな地域サロンができれば、各区の地域サロンの情報交換会を行って情報共有をしていくことが可能となると考えます。

項目3の連携・支援の在り方としましては、地域の福祉施設やフォーマルな地域サロン、例えばNPO法人セブンエイチなどの活動団体と定期的に交流を図るなども一つの手法だと考えています。

また、地域サロンに子どもを招待して、昔遊びや読み聞かせ、おやつ作りなどして異世代交流を図るなども一つのアイデアと考えます。

第3に自治会、町内会などの会合やシニアクラブの活動をあえて地域サロンで実施していくことも一つのアイデアとして考えられると思います。

また、地域サロンをコミュニティカフェと位置付け、健康相談・お悩み相談など問題が深刻化する前に、気軽に相談できる場として活用してはどうか。これは社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーにつなげていくということも一つのアイデアではないかと考えています。

次に資源の活かし方として、既存NPOから講師派遣やガイドブックを作

成してもらい、欲しい情報を市民側から作り、情報を共有するという事です。

また、地域の空き家を活動拠点として利用できるようにして、地域の集いの場を作り、自らの経営も成り立たせていく取り組み、これはインフォーマルな組織からフォーマルな組織への転換ということで必要ではないかということ意見として出ました。

第4番目に外出・移送支援については、社会福祉法人所有の車の空き時間を利用した取り組みも考えはどうかと思います。

つぎにアイデアCとしまして、障害福祉に関するアイデアですが、地域の一員としてのコミュニティ参加ということで、知的・発達障害の運動支援をNPO、学生ボランティアに協力要請し、地域の一員としての活動や障害理解、交流を図ります。

運動支援の活動を起点に、シニア世代にも協力してもらいながら学習支援や体験学習、保護者支援に広がっていきます。これは、軽度発達障害と言われる子どもたちの居場所づくりと不登校支援につながると考えます。

このようにお互いを尊重し、異質なものの同士の交流で新しい価値を生みだし、相互理解につなげることが重要ではないかと考えています。

その中で、市民活動の意識の向上のアイデアとしては、「サッカーの楽しさを伝えたい」NPO、「新しい知識や技術を身に付けたい」サッカー部高校生・大学生、そして「運動の機会を求めている」障がい児と親のコラボレーションによるものです。

障がいを抱える親子のネットワークと地元サッカークラブに所属している子どもの友人のネットワークを活用して意識の向上を図っていききたいと考えています。

また、大学生ボランティアの発想からでたフリースペースでの活動の実施。いわゆる学校という概念を外した居場所での活動でシニア世代の協力を得ながら支え合いの機会をつくりだすというものです。

第4番目が人材バンク登録しているシニア世代の力を借りて、学習支援や特に農業体験支援・自然体験支援につなげることが必要ではないかと考えています。

次に問題・課題の共有化のアイデアとして、知的障害、発達障害など目に見えない障がいを知らない人が多いことから、市内各地域でミニフォーラムを開催していきます。

また、子どもが集まるコンサートと連動して障害に関する講演会を開催し、催し物を楽しみながら、障害理解や相互理解を進めていくことが有効ではないかと考えました。

また、市内特別支援学級・合同発表会にシニアクラブや婦人会などを招待して、地域の一員としての活動や学習発表を参観してもらうことも大切ではないかと考えます。

次に連携・支援の在り方のアイデアとしては、大学生や高校生のサッカー

部員という若き世代との交流の場を作り出すことで、サッカー以外との交流の場を作り出せると考えます。

また、障がい者の特性と学生ボランティアの主体的関わりとのコラボレーションで理解と交流を図ります。例としてアニメ・マンガ祭りの企画、広報、運営ということが、発達障がいの方にとってはわりと入りやすいところですのでこのようなことが可能ではないかと考えています。

3番目にダンス・演劇などの活動発表の場として、老人ホームや保育所などを訪問し交流を図っていきます。

次に項目4として資源の活かし方については、既存のサッカーNPOを活用することで、活動の窓口を広げる。健常の高校生や大学生との交流の機会をつくりだせば必ず新しい次のアイデアが出てくるであろうと考えます。

また、自立支援協議会から助成を受ける、あるいは社会福祉協議会から助成を受けて、活動領域を広げていきます。

また第3番目に学校資源を有効活用して、全ての子どもたちの放課後支援をします。これは、障がい児や不登校児を含めシニア世代の経験や能力を活かして、学習支援・運動支援・体験学習を実施していきます。これは6年生までの学童クラブ構想として今考えているところです。

4番目として既存の障害者団体が、障害を乗り越えてつながりを持ち、「障害のある人もない人も、お互い「ありのまま」「対等」に暮らしていきましょう」というノーマライゼーションを大切に、八街に根付かせる活動をしていきたいと考えます。

そして最後にアイデアDとしてまちづくりを主体的に動かしていく母体つまり「まちづくりコーディネーター」的役割をもつ協議会の組織化が必要だと思いました。

地域課題について考え、勉強会しその中で地域を実際に歩きながら、地域課題について自由に討議し実践をする。体験的「学び」を通じて情報提供をし地域課題を抽出しネットワークづくりという一連のプロセス理解し、まちづくりをコーディネートしていく。そのためには「協働まちづくりセンター」の設立が必要であると考えています。

現在ある八街市協働まちづくり検討会議をスリム化し、「協働まちづくりセンター」として組織化し、自分たちの地域でも自発的に、主体的にまちづくりをやってみようという機運をリードしていき具現化していくためにも必要な組織と考えています。

以上のような内容を約10回あまりの話し合いで議論されました。以上が第1分科会の中間発表となります。

会長

ありがとうございました。

ただいま第1分科会から発表がありましたが、これについて、ご質問やご意見はありますか。

よろしければ第2分科会の発表をお願いします。

第2分科会 | テーマ：子育て・教育・生涯学習

第2分科会は、子育て・教育・生涯学習がテーマとなっていますが、教育というと学校教育・家庭教育・社会教育というように考えられますが、私たちは特に社会教育の場について協議しました。

今回は表にまとめてみましたが、まずどんなことが考えられるかということで施策の例をあげて、それを誰が行うのか、また協力者はどんな人がいるのか。それから実施場所、参加対象、それに対するコメントというように表をまとめました。

参加対象については、話し合いの中では、対象者を就学前の子供たち、それから小学生から高校生までを含んだ学齡児、それから現役世代を中心として一般の大人、そして高齢者というように分けて考えてみました。

考えるうえで私たちがキーワードとして考えたことは、それぞれの居場所づくり、そして体験活動、異世代交流について話し合いをしました。

続いて施策の例について説明したいと思います。

まず、出張お話し会ということを考えてみました。すでに市の図書館でお話し会を行っていますが、そこに参加する子供たちは、図書館に自分で行ける子供たちに限られているのではと考え、そこでお話し会を各学校の空き教室や各区の公民館や空き店舗などを利用していろんな場所で行えば、地域の子供たちがお話し会を楽しめるようになると思われました。

また、お話し会というと子供を対象と思われがちですが、高齢者を中心とした大人も楽しむことができるのではないかと考えました。

続いて、どこでもミニコンサートですが、中央公民館でいろいろな催し物をしていますが、中央公民館が駅から遠いということではなかなか一般の方の利用が少ないのが現状です。そこで駅から近い空き店舗とかお話し会と重なりますが、各区の公民館、学校の空き教室などで行えば地域でいろんな方が楽しめるのではないかと考えました。

また、ミニコンサートなども飲食店などで、ワンコインコンサートなどを実施すれば、駅前商店街の活性化にもつながると考えました。

こうした活動があれば市内で活動する音楽団体の発表機会の場が増えることにもつながると考えました。

こうしたことから、コンサートに限らず様々なジャンルを考えていけば、たくさんの催し物を行うことができるようになると思われました。

同じように最近はやりの街コンとかも考えられると思われました。これについては商店街の協力を得られれば、イベントの内容もいろいろなものが考えられるのではないかと考えました。イベント開催する際には、共通の趣味で仲間作りをしていくことが人との繋がりを持ちやすいのではないかと意見も出ました。

つづいて放課後子ども教室についてですが、県の教育委員会が推奨してまして、県内各地で行われています。八街ではきらっとスマイルという形で土曜日に公民館で行われていますが、この場所に来れる子どもは実住小や東

小の子どもなどに限られてしまうと思われま

す。また、県が進めている放課後子ども教室は、学校帰りの子供たちの居場所づくりとして行われているのですが、八街では土曜日に行っているの

ので、その点では趣旨が違っていると考えられます。このことについて、八街でも是非推進して行ければと思います。

また、放課後子ども教室と同様に長期休業中の子どもの居場所づくりも必要であると考えました。日常的な子ども教室の実施が無理であれば、長期休業中の子ども教室から取り込んでみることも考えられるのでは思

いました。次に体験学習塾ですが、すでに公民館で農業体験とかをいろいろ行っていると思いますが、防災教育など様々なことが考えられますが、様々な場所で可能な学習塾が開催できればよいと考えました。

つづいて健康教室についてですが、何かをするには健康でなければできません。そこで高齢者を中心に健康教室を行ってはどうかと考えました。高齢者が歩いていける場所を考えた場合、学校がよいのではとのアイデアが

できました。学校に高齢者の方、市民の方が来ること

で学校に興味・関心を持つことになり、学校を良くしていこう、地域を良くしていこうとなっていけばよいと考えました。

つづいて、お茶のみサロンですが、すでに行われている地区もありますが、子育てサロンをやっている地区が多いが、子育て世代に限らず、高齢者など誰もが交流できる場があればよいと考えました。空き店舗などを利用して、自分がつくった作品などを販売したりできるようにすれば、より興味を持ってそこで交流が生まれると考えました。

このようにいろいろなアイデアを考えましたが、これらの活動にみんなが参加してもらわなければなりません。そのための広報手段として、資料のよ

うなことを考えました。広報やちまた等はすでにあり活用されていますが、ここであげた生涯学習の小雑誌をつくってみてはとのアイデアがありました。他の市町村の事例で、ママさん目線

と考えました。

まだまだ、議論の最中ですが皆さんからもアイデアをいただき考えてきたいと思います。

以上です。

会長

ありがとうございました。

第2分科会の発表に対し何かご意見等ございますか。

A

非常によいアイデアだと思います。私も学校の空き教室の活用について、自由な時間のある人たちが子供たちにいろいろなことを教えてあげる。そういったことができればいいなと思いました。

学校を使うには教育委員会や校長先生やその学校先生たちの協力がいると思いますが、基本的にはもし、こうしたことをやる場合は、学校の先生はとても忙しいので、空き教室等の活動にはノータッチで市民の参加者で管理する。そういった方法で行えばよいと思うが、学校の空き教室が本当に利用できるのかが知りたい。

会長

この場では回答は難しいと思います。教育委員会に聞く必要があると思いますが、基本的には学校の空き教室を使って様々な企画ができるように教育委員会も考えていく必要があると思います。

これは後ほど教育委員会から回答をいただくことでよろしいですか。

A

わかりました。

会長

他にございますか。

B

社会教育にスポットをあてて考えたということですが、その中で後ろの方に書いてあるように、ボランティアの育成や人材バンクなど書いてありましたが社会教育の面でいろいろ考えて議論があったのではないかと思います。社会教育にスポットをあてたときに、農業体験、防災教育などいろいろな活動がありますが、たとえば八街の歴史の出前講座のようなものとか、そういった社会教育のアイデアの議論があればお聞かせいただきたい。

第2分科会

社会教育の中で既存の講座・教育等で、その中に今ないものについて、現役世代の人たちは日中にはなかなか参加できないであろう。日中に参加できる人は子育て中の専業主婦かもしくは高齢者であろうという話がありました。そうした現状の中で今ある講座・教育はどのようなものがあるかを話しました。その中で社会教育として、史跡や八街の歴史とかそういったものについて、いろいろなイベントなどで開催されればよいのではとの話もありました。また、ボランティアやコーディネーターの育成については、市民目線ででき

るだけ多くの方に参加してもらわなければならない。それには多種多様な講座や教育の開催が必要となると考えました。それを市民が中心となって実施していく、そのためにはその方たちを教育・育成が必要になると考えました。

会長 他にございますでしょうか。

C とてもすてきな意見だと思います。ただその中で、何を包括していったら、どこがどう責任を持つのか。区の問題、自治の問題などひとつの小学校区で行う意見があると思いますが、ボランティアが有志で集まってその活動で終わりではなく、もっと大きな組織の中で連携することで活かしていくことは考えていますか。

第2分科会 大きな組織から始めると動きが鈍くなる面があると考えましたので、小さな活動を数多く実施していくことで、できるだけ参加者を増やして交流をしていく。その中からスキルを習得していきもらい連携していくという内容が今回までの前半の議論の中で話し合った内容でした。

おっしゃるとおり区の役員や行政との連携も必要ですし、責任の所在等に関してもこれから後半での議論の課題となっています。

会長 よろしいでしょうか。

区のコミュニティセンターをどのように活用していくか。そういう視点からみているそれぞれの地域のリーダーがまだまだ少ないという点が行政的には課題になっているのではと感じています。

様々な企画を取り入れて公民館だけではなくて、地区のコミュニティセンターが公民館的な機能を発揮する社会づくりを目指す必要があると思います。

そのほかにもございせんか。

よろしければ続いて第3分科会をお願いします。

第3分科会 テーマ：防犯・防災・ボランティア

まず、発表資料についてですが、資料は分科会で議論したことをテーマ毎に整理したメモのような形式となっています。そのため、アイデアとはいえないものも掲載されていますが、その部分は割愛させていただきます。また、防犯と防災の資料には重複する部分があります。重複する部分は割愛して説明します。

それでは、防犯から進めたいと思います。No1の活動団体の横のつながりの強化というアイデアが出ました。

防犯は点ではなく面で行う必要があります、そうでなければ持続可能なものにならないと思います。各地で防犯パトロール隊や見守り隊が行われていると思いますが、それはどうしても個別に行われている現状があると思います。ま

た、各団体において、構成員の高齢化や減少が進んでいる現状があり活動に支障が出てきています。そこで活動状況や方法の情報交換を行ったり、連携をしたりする必要があると考えました。資料の(1)(2)でその点にふれています。

次に2番目に見守り活動を行っていこうと、具体的なアイデアとしては、(1)声かけ・あいさつ運動の推進ということで、近所にどんな人が住んでいるかわからないといざというときに適切な行動がとれないと思うので、そこであいさつとか声かけをすることで連帯感を醸成し、近所に誰が住んでいるかがわかるようになり安心安全な生活ができると考えました。

つづいて(2)の登下校時の児童・生徒の見守りということで、見守りを行うことで地域の防犯カメラとなると考えました。

(3)として、こども110番の家の推進として、これも社会教育課で行っているものですが、子どもの安全確保や24時間体制の防犯の取り組みが必要になると考えられます。現状としては、各家庭、JA、商工会議所など事業所に協力を依頼している状況で今以上に発展していけばよいと思います。

続いてN○3の「安全・安心は環境整備から」というアイデアですが、(1)の美化、環境の整備のところですが、これは道路にゴミがあったり、空き地に草が生えていたり、見通しが悪かったりする場所は、見た目もよくないが、防犯上もよくない。見た目のよくないところには、不審者がでたりゴミが捨てやすかったりするのです。ですから身近な美化から始めてみようと考えました。とりあえず自分の家の前だけでもきれいにする。みんながそれを心がければ自然とまち全体もきれいになる。このことが、防犯につながっていくと考えました。

次にN○4パトロール体制の強化ですが、(1)に〇〇しながらパトロールとありますが、これは何かをしながらパトロールしてしまおうというアイデアです。例えば、家の散歩や買い物途中に何かおかしなことは無いか。身構えずに気軽な気持ちでついでに見回りを行う。防犯パトロール隊はありますが、その人たちだけに任せるには、限界があるのでできる範囲でみんなが意識すればいいのではないかと考えました。

あと(2)企業の防犯パトロールとして、企業に協力してもらう方法で現在は新聞販売店や郵便事業者が実施していますが、24時間体制ではないので、もっと協力できる企業があれば増やして行ければと考えます。

つづいてN○5情報共有体制の構築ということで、さまざまな組織、団体などが持っている情報の共有を積極的に行うことが必要だということで、いろいろな人がいろいろなアイデアや情報を持っているので、情報をどんどん公開して共有させていくことが大事だと考えます。そうしたことを通じて、市民も行政も関心をもつことができると思いますし、積極的に自分で考えることもできるようになると思うので、そうすることで、協働による活動が生まれると思うので、そうしたことをもっと啓発していく必要があると考えます。

具体的なアイデアとしては、防犯・防災マップの作成や「ひやり・はっとマップ」というもの、これは、この道は危ないとか、この道は事故が多く起きているなどを地図にしたものです。そのほか情報ツールを活用したアイデアでツイッターなどを使った情報共有ツールの構築などが必要と考えました。

No 6はNo 5と重複するので割愛します。

またNo 7を飛ばして、No 8の自主防犯組織の立ち上げについて、八街市は佐倉市の人口の約半分の人口ですが、犯罪件数はほぼ同じくらいの件数が発生していて、また、防犯団体の数も佐倉市は78あるのに対し、八街市には15しかないのもっと数を増やす必要があると考えました。

防犯については、以上となります。

つづいて、防災・ボランティアについて説明します。

自分たちの身は自分たちで守る、また自分たちの街は自分たちで守るという意識を地域の人々に持ってもらう取り組みが重要であります。

そこで、No 1の災害防災知識の普及・啓発活動として、いつでもどこでも起こるかわからない災害に備えて、子どもから高齢者まで、また性別を問わず誰もが災害に対する知識や技術を普段から学ぶ必要があります。例えば市役所に集まって防災訓練が実施されますが、これからは各区毎に出向いて、防災教室ができればと考えました。また、市役所職員についても担当者に関係なく平常時から災害・防災について、知識と対応を学んでいただき、そうした防災教室にも参加していただければと考えました。

つづいて2頁の(2)として日頃から目にする回覧の裏表紙に防災の心得を記載して常に防災意識を持ってもらうようにする方法を考えました

つづいて、No 2防災ネットワークの推進ですが、防災ネットワークの推進や情報共有による災害発生時の活動について、現在、市でもカインズホーム、イオン八街店などの企業と災害時の協定を結んでいるそうです。災害に負けないまちづくりは、行政と地域の共通の課題ですので、市民だけでなく市内の企業にも地域の一員として、防災活動に参加してもらい災害による被害を最小限に抑えて、また円滑に支援を実施できるように平常時から災害ボランティアとして企業に登録してもらえればと考えました。

これは人的、物資なども含めて提供もらうようにできればと考えました。

(2)として市内の商店、事業所とタイアップして、防災グッズを販売するブースを設けてもらうことやその中で防災パンフレット、市内の防災マップなどを展示してもらい防災意識を高めてもらおうというアイデアです。

つづいて、情報共有体制の構築については、防犯と重複するので割愛させていただきます。

No 4の自主防災組織の設立ですが、現在市内では4団体が設立されそのうち3団体が行政区で立ち上げられています。できれば39区すべての地区に自主防災組織が立ち上がることが理想ですが、まずは、個々の防災意識を高める必要があると考えられます。

防災については以上です。

つづいてボランティアですが、N o 1 ボランティア活動の推進として、現在ボランティア団体は市内で64団体あり、個人ボランティアを含めると約1,300人の方が活動しています。ボランティア団体については、NPO法人や、ボランティア団体の実態について十分把握されていない現状が有り、窓口がNPO法人は市役所総務課、ボランティア団体は社会福祉協議会というように異なっています。今後、窓口を一つにしてボランティアセンターを充実させることができればと考えました。

あわせて情報共有体制の構築として、市民の多くの方にボランティア活動の実態を知ってもらうために、ホームページやツイッターなどのSNSを活用できればと考えました。

最後にN o 3 ボランティアの育成ということで、どの団体においてもボランティアの高齢化が進んでいて、ボランティア依頼に対して、ボランティアの確保が難しく今後の活動への影響が危惧されています。ちなみに、本市のボランティア1,300人のうち60歳代が約30%、70歳以上が約40%となっています。ただし、高齢者だからボランティアができないわけではないので、生きがいを持って継続して活動していただき、一方でボランティアの人材発掘並びに育成が必要となっています。

また、社会福祉協議会では、生涯ボランティア、施設ボランティアの各種講座を開催していますが、申込が減少している現状にあります。今後はもっと参加しやすい講座にする必要があると考えています。また、今後は出張ボランティア講座や、小・中学生の児童生徒のみならず幼児期からボランティア意識を高めるために、たとえば一日1回ボランティアとしてゴミ拾いを行うなどを行うことで幼児期から意識を高めてもらえればよいと考えました。

最後にまとめとして、防犯、防災は、見えないものに対して、また、いつ来るかわからないものに対して備える必要があるということで、平常時から備える必要があるということ。また、いきなりやれと言われてもできないことなので、日頃から一人ひとりが意識することが大切で有り、だからこそ情報を共有して日頃から意識できるようにする必要があると考えました。

情報共有に関しては、今はインターネットなどいろいろなツールを使って可能なので活かして行ければと思いますが、アイデアとして聞いたことのあるアイデアがたくさんあったかと思いますが、そういったアイデアですらまだできていない現状があると思います。そうしたことから、情報共有をしてさらに意識を高めて行ければと考えました。

第3分科会は以上です。

会長

ありがとうございました。

第3分科会の報告に対して、ご質問等はございますか。

D

昨日の朝、私の所属するNPO法人に子育て支援をやっているかとの問い合わせがありました。ある家庭に2時間ほどお子さんを面倒見てもらえない

かとの問い合わせがありました。先ほど発表のあった中で、ボランティアやコーディネーターについて説明がありましたが、現在、社会福祉協議会で登録のある子育てボランティアで対応できないのかと相手方にいったのですが、すごく利用するためには複雑で、先ほど出張ボランティアというお話しがありました。どこまで包括した出張ボランティアをお考えになったのでしょうか。

第3分科会 出張というのはボランティアを派遣するのではなく、ボランティアの講座を保健センターなどで行っているものを各地域に出向いて行ってもらうものを発表させていただいたので、ボランティアを地域に派遣するという話までは議論されておりません。

ただし、今のお話しはどの地区でも同じような事例はあると思うのですが、現実の話としては私個人のうちでも近所の子どもを突発的に面倒を見たことがあります。今4件ほどのお宅から子どもの面倒を見ています。これは親との信頼関係に基づいた対応になりますが、今後もこういう事例は増えると思っています。このことについて今後考える中で、よく話し合っていくべきだと思っています。現在は、地域で子育てをしていく時代ですので、まずは近所で実施していき輪が広がっていけばよいか考えています。

E 今のことに関連してですが、今ご回答いただいたFさんが面倒を見ている子どものうちのひとりが私の子どもにもなるのですが、個人的なつながりから仕事で面倒が見れないときに快く引き受けていただいたりして助かっているのですが、他の市町村では、ファミリーサポートセンターという組織があったりしますが、子どもが病気の時、特にうつる病気にかかってしまったときをお願いしてしまってもよいのかなと考えるときがあるので、他の市町村では療治保育というものを設けているところもあるので、ファミリーサポートセンターや療治保育が可能な場所があったら、働く親としては助かると思います。

会長 私の近辺の地域社会では、子ども会の活動を通して知り合った親同士が、お互いに子どもを預かっているとか、そういうような関係もかなり見受けられます。ですから、地域社会の中でどれだけコミュニケーションができていくか、人間的なつながりが活動を通してできているかということが重要なポイントになるので、地域社会の中で様々な活動を通して人的なつながりを構築していくことが全体としてサポートすることにつながっていくと思います。そのほかにご意見はありますか。

G 第3分科会の発表の中で今すぐにでもできるなあと思うものがありました。それは、一日1回ボランティア宣言とかボランティアシールの活用とかボランティア組織を動かすことは大変ですが、ひとり1人ができることをできる

ところで考えて活動するのは、取り組みやすいと思いました。ただ、それについて市の広報誌などで今こういったキャンペーンをやっていますといったようにみなさんに知らせてもらって、それに対してみんなが意識して活動できればよいと思いました。発表を聞いてボランティアに対する考え方について、新しい視点で考えることができました。ありがとうございました。

会長 それでは第4分科会の発表をお願いします。

第4分科会 テーマ：環境・都市計画

お手元の資料の説明の前に、若干経緯を説明したいと思います。

都市計画には、土地利用計画、道路整備などなかなか難しい話で行政サイドが主体となるテーマですが、私たちでもどのように話し合いをしていこうかと考えました。そこで、都市計画というと難しくなるので、まちづくりという言葉に置き換えて考えてみました。

そこで、八街市にはどんな問題・課題があるのか議論しました。そして、3回目にはいろいろ議論していてもなかなか明確にならないので、項目を分けて5つの項目に分けて書き出すこととしました。一つが道路、二番目が公共交通、三番目がゴミ、四番目が自然、五番目がその他ということで、書き出してみました。

道路については、整備の問題、安全性の問題などありました。中には、歩道にはみ出した樹木、これにより歩行者が安全に歩行できないなどの問題がありました。

また、道路の管轄が国、県など管理が分かれており整備するにもお金がかかるので、ハード的な見方はやめて、ソフト的な見方で考えてみました。それには公共交通をどのように活用するのが論点となりました。

つづいてゴミですが、ゴミは落ちていないことにこしたことはないですが、その点から美化・きれいなまちづくりという視点で考えました。

つづいて自然ですが、八街市は農耕地が広がっていて、緑豊かな自然のあるまちですが、反面、春には砂埃がすごいです。こうしたものをどうのように解決するのか。あるいは緑の発展につなげていくか。これには農業者の理解も得なければならないなど意見がありました。緑づくりあるいは農業振興も踏まえて議論すべきではないか。それから五番目としては、その他八街市では人口が減ってきているわけですが、これをまちづくりの観点からみて人口が増えることは難しいとしても、人口を維持することが望ましいのではないかという観点から議論をしていく。そういったことから議論することになりました。そうしたことから議論して話し合った内容をもとめたものがお手元の資料の内容となります。

アイデアとしてはそれなりに出ていると思いますが、それをさらに詰めて議論していきたいと思います。

項目1としては、「移住し住みたくなるようなまちづくり」にはどういうア

アイデアが必要であるか考えました。

安全でやさしく活力あるまちづくりということで、安全で子ども、高齢者にやさしいまちづくりとして、学校などの公共施設に協力、地域コミュニティの活性化の問題を踏まえながらまちづくりに努めていく必要があるのではないかと考えました。

また、八街と言えば落花生、落花ぼちの景観は、心安まるものがあります。こういったものをまちづくりに活かしていくことも必要ではないか。

また、先ほども申し上げた砂埃の関係ですが、農家と協力して麦を植えるとか菜の花を植えるとか垣根で砂の流出を防ぐとか農業進行とマッチしたまちづくりが必要ではないか。また、都市住民に新しいふるさとを提供することを踏まえて農業体験を実施することもインパクトがあるのではないか。それから八街市は明治から開発された土地ですのであまり歴史はないですが、それでも史跡や根古谷城跡などがあるので、ふるさとを育みながらまちの歴史を学習し優れた自然を掘り起こすことでまちづくりを進めてはどうか。

そうしたまちづくりの要となるのが、二番目の道路の問題となります。この問題については、道路整備等のお金のかかるハード面ではなくソフト面を重視して考えました。ソフト面であればなにかできることが考えられるのではないかと思い議論しました。

道路はまず安全でなければならないので、安全点検のパトロールということで行くつかのシニアクラブ等で組織化して、安全点検を行って行政へ通報してもらおう。また、簡単なことであれば、市民自身で直したり、道路にはみ出た枝は切るなどしていけばよいとの考えが出ました。

さらには、車のドライバーや自転車に乗る人などのマナーがよくないと言うことで、これらのマナーの向上やスローガンの提唱をするとの意見も出ました。

三番目は公共交通の活性化として、交通の利便性をあげていく。そのためには利用者、事業者、商店街の人などで懇談会をつくるとか、市民の意見を聴取するなどして、路線の検討、利便性の検討を行うことが必要ではないか。特に市民の足であるふれあいバスは非常に重要なウエイトを占めていると思います。八街市で暮らすには車が必要ですが、だんだん高齢化が進み車を運転することができなくなると、ふれあいバスを活用するようになるので、現在、採算がとれていない状況なので利用率を上げて充実させる必要があるとの意見がありました。

一つのアイディアとして、バスの中に小学生の絵画を並べたギャラリーバスやバスを利用した市内の名所巡りなどいろいろなことをしながらふれあいバスに親しんでもらおうと思います。そうした利用者を増やす手法を考えてみてはどうかと思います。

つづいて、四番目として、きれいなまちづくりとして、リサイクル運動、ゴミゼロ運動など県下一斉に年1回行っていきますが、1回やっただけでもきれいになるので、これを2回やったらさらにきれいになるのではないか。そ

うしたことからゴミゼロ運動を強化する。あるいは地域住民による公園等の効率的な管理運営をすることでやすらぎの場を提供することができるのではないか。

次に花いっぱい運動の推進として、プランター、花壇を公共施設等に設置する。公園のトイレなどに花差しを設置して、トイレに花があれば汚すことに気が引けてきれいに利用するようになるかもしれないということで、こうした美化運動に努めていってはどうか。

それから、八街市には農家の人が多いので苗作りとか上手だと思うので、種苗交換会を実施して、自分の家で余った苗を交換会にだして、広げていってはどうか。現に菊の愛好家の方が年1回開催し、2本までは無料で配布している種苗交換会をやっていますが、こういった方法で花いっぱい運動を推進していく。それから施設あるいは学校等と連携をとりながらきれいなまちづくりをしていく。緑豊かな心安まるまちであれば、お年寄りも永住してもいいなと思う人がいると思います。そうすれば、都内からも人が入ってきて人口減少に歯止めがかかるのではないか。そういったまちづくりを考えてみてはどうかと考えました。

最後にこれらの4つの項目に共通して、今後検討していかなければならない問題、あるいはアイデアを実現するポイントになるかもしれませんが、市民活動の意識の向上として、行政からの呼びかけでなく市民からの呼びかけ、自発性を持って何かをやる。そのための方法、スローガンなどを今後考え出さなければならぬと思います。

二番目として、問題・課題の実態の把握・共有化として、どこにどんな問題があるのかを話し合う機会を増やす。その問題を明確にしてその問題点を共有化しさらにはみんなで取り組む必要があるのではと考えました。情報の一つとして今もやっていますが、広報・回覧板などその他にも様々な方法を活用して情報を集めると同時に共有して活用し問題点を解決したいと考えます。

次に連携・支援の在り方についてですが、連携を密にする。これには、民間企業とのタイアップが重要ではないかと考えました。民間企業が元気になればまちも元気になるという「持ちつ・持たれつ」の関係があるわけですが、その活力を活かす。また、活動する側、受ける側の連携、コーディネーターの配置が必要ではないかと思えます。

それから資源の活かし方ですが、既存の組織を充実させることで、問題を解決できるのではないかと考えました。先ほども話した道路に張り出した樹木の問題について、地域でみんなで注意するようになれば、解決できる問題になるのではと考えました。

以上細かい内容は省かせていただきました。ものによってはダブっているところもあったかと思いますが、さらに精査しながらいろいろなアイデアを付け加えていきたいと思えます。

以上です。

会長

ありがとうございました。
ご質問ご意見はありますか。
なければ、続いて第5分科会お願いします。

第5分科会

テーマ：経済・産業・観光

第5分科会では、経済・産業・観光のうち、主に産業、観光に着目して話し合いを進めました。

まず、農業ですが、八街市の基幹産業としてあげられる農業は現在、落花生、里芋、ショウガ、ニンジンといった畑作が中心となっています。しかし、安価な作物の流通による価格競争や消費者ニーズの多様化により経営環境が悪化し、担い手環境の高齢化や経営者の減少が顕著となっています。

担い手不足や遊休農地の解消、耕作放棄地、その他砂埃などの対策として、農地の貸し出し、観光農園体験の促進、作付けの工夫などを通じて農業への関心を促し農業後継者を育成。今ある資源を活用できる体制を整える必要があると考えています。

また、価格競争やニーズの多様化への対策として、八街産野菜のブランド化などがあげられました。

これらのアイデアを協働して実施することを検討していますが、現段階では具現化するのは厳しい状況に至っています。なお、千葉市や静岡県浜松市では農業を高齢者や障害者の生きがいつくり、又は社会参加への位置づけとして取り組んでいるユニバーサル農業というものが実施されています。このような事例を参考に今後考えていきたいと思えます。

次に商業ですが、消費需要の拡大に伴い、幹線道路沿いを中心に大型小売店が出店した影響で市場経済が発達したものの、昨今の景気低迷のあおりを受け小売市場は縮小しつつあります。

また、八街駅周辺の商店街では、駐車場の不足の他に高齢化や時代の変化による消費者需要と小売り側との供給のギャップの拡大が相まった結果、空き店舗などが増加傾向にあります。

商店街を中心とする駅周辺の活性化対策として、駅前公園を使ったイベントの開催や、食べ歩きができる駅前の商店街づくり、空き店舗を利用した駅前保育などのアイデアがあがりましたが、農業と同様に現時点は具現化するのは厳しい状況であるのため、今後検討していきたいと思えます。

なお、参考として、学生による商店街を照会するホームページづくりや空き店舗を利用した他市町村のアイデアを参考にしていきたいと思えます。

次に観光ですが、八街市は観光資源が乏しいため、観光客の受け入れ体制はもとより観光への意識が薄いと云えます。

観光資源を精査した後、観光マップやホームページなどを作成し情報を公開・発信していく必要があると考えます。

また、郷土料理や固有の資源を観光資源として活用している事例を参考に今後、考えていきたいと思えます。

次に林業ですが、八街市では個人で山林を保有している場合が多いため、山林の荒廃による公益的機能の低下が懸念されています。森林環境の保全のために里山保全活動を実施している団体と整備やそれらを希望する所有者とのマッチングを模索する必要があると考えています。

次に畜産業、工業ですが、資料の通り様々な課題がありますが、現在有効なアイデアは出ていません。

以上です。

会長

ありがとうございました。

質問・ご意見はありませんか。

なければ次に進みたいと思います。

それでは、次に関谷先生の講評をお願いしたいと思います。

関谷先生

各分科会の発表ご苦労様でした。私からは中間発表のコメントと今後の作業や流れについて、イメージを共有しておきたいと思いますので、その点について話したいと思います。

この検討会は中間発表が終わりこれから後半戦に入るわけですが、この検討会の目的の一つは、八街市でこれから協働のまちづくりをどうしていこうかということについての基本的な考え方、方向性を確認して指針にまとめていく、その中身を検討していくのが一番の目的となります。

そのあとさらに具体化していくための、環境整備の動きにつなげていく予定となっています。

こうしたことから、協働に関する考え方を市民目線で、あるいは市民と職員が一緒に考えて議論していく場となっているわけです。

それで今後の進めて方について、いろいろな進め方があるわけですが、多くの自治体で見られる進め方は、形式論が多く見られます。例えば、協働というと市民と行政が対等に協力することですとか、形式的な原則を掲げて終わってしまっているところが多く見受けられます。そうした形式的なものはやめようということで、現在分科会をつくってまずは何が問題なのか、どんなことが課題となっているのか、それをどうやって解決するのか。これを具体的に考えていく。そういうことから考えて、八街市なりのエッセンスを見つけていこうということで、これまで作業を行っているわけです。今日の中間発表の中にもエッセンスというものが感じられる内容がたくさんありました。また、今日の中間発表の内容を踏まえて指針づくりに向けて動きをつくりだしていくのが今後の流れになりますが、指針をつくるにあたってのイメージとして大きな柱が2つあります。

ひとつは、中間発表の中で共通する視点、ポイントを改めて共有したうえでいくつかの柱を立てていくことが問われてくると思います。この指針というのは市民、行政場合によっては議会も含めてですが、いろんな立場の人たちが共有をして、こういう考え方で今後八街市でやっていこうではないかと

いうように使われていくものなので、そういったことを踏まえただけで、様々な人が共有できるような考え方とか連携の仕方、仕組みや制度、原則そういったものに集約していくのが、今後の大きな流れになっていくと思います。

もう一つは、指針に豊かなアイデアを盛り込んでいくということです。今日の中間発表の中でもいろいろなアイデアがありましたが、いい報告を聞いているといろんなアイデアがさらに浮かんでくるものです。今日聞いたアイデアでもそれを聞いて、もっとこんなアイデアができそうだなとか、次から次にアイデアが浮かんでくる内容があったと思います。そういうアイデアを各分科会毎に出し合って、それを指針と一緒に抱き合わせでこの検討会の最終報告に盛り込めるといいと思います。単なる抽象的な原理原則論だけではなくて、豊かなアイデアと一緒にした指針というものをつくっていく方向で今後の作業を進めていくことが大事だと感じました。

それを踏まえただけで、いくつかポイントを申し上げたいと思います。

第1分科会、第2分科会に共通しているのは、連携とか支え合いを地域でどのようにつくっていけるのか。これは協働を考えていくときに大きな柱になりうるひとつになると思いますが、第1分科会では地域コミュニティの再構築とか高齢者の社会参加のきっかけ作りとか、そういう体制づくりがうたわれています。そうしたアイデアが指針として、アイデア集という形で第一弾としてこんな考え方があるんだということをいろんな方面に訴えかけていく、そういうアイデアを入れ込んでいくといいと思うんですが、第1分科会にあるようなAからDのアイデアをさらにつめていくことがポイントになってくると思います。

ひとつは、地域の横の連携と同時に人づくり・人材づくりが大きな課題となっていることが改めて大きく感じられます。どういうふうな人生経験の知識を活かすための環境を作り出せるのかといったことで、各自治体には市民大学とか公民館の講座とかがありますが、それだけでは足りない現状がある。社会に参加したい、実践したいという人は増えてきています。それを拾い上げられるかどうかポイントになってくると思います。既存の枠組みだけではなかなか拾いにくい。関心のある人がこれだったらやってみようと思えるきっかけに恵まれていない状況がどの自治体でも課題となっています。こうした現状をどのように解消していくかがポイントとなると思います。

あと第2分科会では、社会教育に重点を置いたとのことですが、これも協働のまちづくりの関係で言うと、これまでの社会教育の在り方とこれからの社会教育の在り方は違うと思います。これまでは行政が市民を啓蒙・育成する形であったが、これから、場合によっては行政が市民から学ぶとか、市民同士がお互いに教え合うとか。そういう関係を原則として盛り込んでいくこともありだと思えます。これまでとは違い、これまでには行政から何かを教えてもらう、行政が教えるという関係だったとするならば、その発想を変えていくことが今後の協働の考え方としては必要になってくると思います。

それから、第1分科会のアイデアDで「まちづくりコーディネーター」的

役割を持つ協議会の組織化とありますが、これをどういうふうと考えていくかが課題になってきますが、協働のまちづくりセンターという、協働のことについて、いろいろな情報を共有したり学んだり政策を発信したり、そうしたことを射程に考えていると思いますが、これに類似する市民サポートセンターという組織が全国に80年代あたりからではじめました。でも一般的な傾向として、それぞれの自治体のサポートセンターは足踏み状態に陥っています。なぜかという、そのセンターを活用する人が一部の人に限定されている。できた時代の文脈はNPOやボランティア団体を増やしていこうというのが目的でした。そのための、ノウハウや講座をつくって提供していたが、やがて、それらの数が増えて頭打ちになった時点でそれ以上の動きになっていかない。そのうちサポートセンターは会議をする場所と、コピーをする場所としてしか利用しなくなってしまうという実情が多く見受けられます。このことから、サポートセンターとしての一時代の役割が終わったといえます。今後は次なる課題を解決する機能が求められています。

その中で最近新しい取り組みをしているのは四街道市の「みんなで地域づくりセンター」というセンターですが、そこでは新しいアイデアや企画を練ってそこから発信していこうということをやっています。ただの施設として来てもらって活用してもらっただけではなくて、そのスタッフが強勉強して、職員や地域の人などといっしょに企画を練って、まちづくりの発信拠点となっているところもあります。

このようにどういうセンターにしていくのかということも、ある程度深く考えていくと協働の一つの柱になっていくと思います。これからの時代に求められるセンターとしての機能は何かを考えるとよいと思います。

他にも第3分科会の発表にあった学区単位の連携をどう考えるか。最近の協働まちづくりでは積極的に取り入れられている手法として、学区単位のまちづくりの手法があります。これはいろんな狙いがある、一つはこれからのコミュニティは、今までいろんな団体の方々が地域を担ってきたが、その団体間の横のつながりが弱い、日本は歴史的、文化的に見ても縦社会であって、それぞれが縦関係で自己完結することが好まれる傾向があります。だけど、横の関係は逆に日本人は弱い部分がある、その横のつながりを積極的ににつくっていこうではないか。しかもそれを型にはめたやり方ではなくて、いろんな横の情報や交流などができることで、いろんな連携をつくりだしていこう。そうした環境をつくりだしていこうという動きが全国的に広がっていて、特に西日本では、かなり多くの自治体で取り組みがなされています。

そういった連携を考えることも一つの柱になると思います。しかし、これも組織としてあまり固めてしまうとうまくいかなくなります。たとえば、区や自治会、社協などいろんな形で地域活動してきた方々がありますが、横のつながりでいうと、既存の活動は今まで通り行い、さらに学区単位の取り組みで活動を行うとなると、自分たちの負担が増えるだけで変わらないじゃないかと思う人が多くいます。こうした予測される批判もどのように考えていく

のか、その点についてのアイデアも考えていただければと思いますが、以前香取市の話をしたかと思いますが、どの単位で、どの規模で、どの程度の活動をやるのが、地域住民の活動を効率よく負担を減らして行っていくのか。また、そのための連携をどうつくれるのか。草刈り事業を中心にいろいろな事業が取り組まれています、どういう単位でやっていったらいいのか。こうしたやり方を八街市でどのように活かしていくのか。これも柱の一つになってくると思います。

私が知る限りでは千葉県内では香取市が一番うまくいっていると思います。後は佐倉市、山武市、東金市、市原市、白井市などで、横のつながりの連携を積極的に模索している自治体があります。

この基礎単位は、いろいろあります。小学校区単位であったり、中学校単位であったり、社協区の単位であったり様々ですが、どの単位がいいかはその地域に見合った単位規模で横のつながりをつくりやすい環境を考えていく。その辺も大きな課題となると思います。

それと情報の共有ということで、大きな柱になるということで、いくつかの分科会で話がありましたが、まちづくりに関する情報は、行政が市民に伝える。広報誌などで定期的に伝えていくのは従来のやり方ですが、今の情報の在り方はよくWEB 2.0などといわれますが、そういったIT用語も使われるようになりましたが、どういうことかということ、双方向性的、あるいは多方向的に情報を共有していくことが自治体のまちづくりにおいてできるかどうか。これが一つの挑戦であって、今いろいろな自治体で始まっています。双方向のやり取りの中で情報が深まっていく。そういう環境をどうやったら作り出せるのか。千葉市ではスマホのアプリを使って、道路の破損、木の枝の張り出しなど、市民が日常生活で気づくことができる情報をアプリを使って写真を撮ってメモ書きを添えて行政に送り届ける。その情報を元に行政が対応をする仕組みを作っています。

また、行政に限らず、最近では天候を巡っていろいろな情報のやり取りがされています。ウエザーニュースという会社では、ゲリラ豪雨とかの極所的で短時間に降る雨について、アプリで今いる場所の空の写真をユーザーが撮って送る。その情報を集約して正確な予報を導き出そうとしている取り組みがされています。こうした試みはいろんな分野で活用できるので、常に市民から寄せられる情報をどういうふうに通整理して活用していくのか。その辺も情報共有の在り方として問われてきています。情報の一元化、ワンストップ、そして、その情報がスムーズに要所要所の部署につながることは、当たり前の時代になってきています。その次の段階として、情報の共有化ということが課題となっていると思います。

次にボランティアの話がありましたが、ボランティアが高齢化しているとか、ある特定の活動団体しか頼む場所がないなどから、一部の団体に負担がかかるかそういった問題が出てきてしまっている。こうしたボランティアの在り方についても、流動化してきていて新しい形が問われてきています。

ボランティアを必要としている人とボランティアを派遣する人が一対一の関係であると今後のボランティアの関係はもたないと考えられます。ボランティアを集める、集約する、育成する、派遣するなどを単独でやっているところは限界があると思います。だからこそ、ボランティアを複数の拠点の中で集めて派遣する。発表でもあったとおり、点ではなく面でとらえていくことが必要だと思います。

あと若者のボランティアについては、枠組みを決められてしまうと逃げたしまう傾向にあります。つまり、型にはまったことはやりたくない。逆に自分はこうゆう気持ちでこういう考えでやりたいと思って参加している人が多くなっています。そうした考えを持ってボランティアに参加したいと思っている若者が、それを発揮する場がない。これが致命的になっている。だからこそ自由なアイデアや行動力を受け止めていける場とか機会を地域につくっていく必要があります。

また、ボランティアは体験が大事だと思います。実際に現場で人にとって気づくことや活動をやってみることがあると思います。こうした体験の場をどのようにつくっていくのが大事なことになると思います。

あと、今日の中間発表の報告の内容として、行政の視点での内容が少なかった感じがありました。協働のまちづくりですから地域や市民ができることにウエイトを置くことも大切ですが、協働のまちづくりは行政の課題でもあるので、行政として何をすべきなのかという視点も意識的に議論していただきたい。行政も行革などを実施し動いていますが、今の行政はお金がない。八街市の財政は非常に厳しい状況にある。使わなければいけない義務的経費が圧倒的なウエイトを占めている状況で、新しい事業を行うことができない状況で行政として悩ましい問題となっています。一方では行革で切れる事業は切って作業を行っている。悩ましいのは事業を切るだけでは、行政は活性化しないし、まちづくりも盛り上がらないわけで、創っていくことをやらないと今後行政は伸びていかない。削ることも大事ですが、もっと生み出していかないと行政活動は厳しくなる。そういった文脈から協働によるまちづくりが問われています。今後は行政単独だけでは、やりきれないものがたくさんあるので、それらを地域へ投げていく、このことは職員はとて嫌がります。場合にはよっては、市民も自分たちに負担を負わせるのか、なぜ投げてくるのかと思う人も考えられます。でもそんなこと言っている時代ではないということです。それぐらい厳しい状況です。だからこそ公として役割分担が流動化して、誰がどういうことをどういうふうに行っていくべきなのかをトータルで見直しがなされています。そういった中で行政も市民や地域、民間企業などにどんどん委ねていく、どうやったら低コストで問題・課題を解決できるのか。その辺のアイデア出しが今後問われてきます。そういったことを考えていくときにどういったプロセスの踏み方、どういった仕組みがあると市民、地域、企業と行政のやり取りができるようになるのか。あと協働が進まない理由は、やり取りする場がないのが一つの理由と

なっています。ですからどういうやり取りをする場があればいいのかを考える必要があります。個別に行政の窓口でやり取りされることはあると思いますが、今日出たアイデアを担当課に持って行ってもたぶん受け付けてくれないと思います。今この公式の場で話し合われているから話を共有できていますが、通常はなかなか共通できていない。つまり、アイデアをもった市民が提案していくためにはどうすればよいのか。そのための環境作りについて考えていただきたい。市民の立場から見た場合は、どういった環境があれば提案しやすいか整理して見ていただきたい。

今話したことが今後柱になっていくと思いますが、いろんなアイデアを深めていって、そのアイデアをどう具現化できるか。そこまで踏み込んで考えていただきたい。第5分科会の発表でアイデアの具現化が難しい結論になったとの話がありましたが、何が壁や障壁になっているのかを洗い出してほしいと思います。何がハードルになるかを洗い出すだけでも有効な意見となりますので是非考えてみてください。

今後は指針に向けて、共通する考え方、プロセス、仕組みなど、いろんな立場の人が共有できる指針、豊かなアイデアを含めた指針を可能な限りこの検討会で出していく。このことが今後の八街市の協働のまちづくりにおける第一弾になっていく。指針とプラスしてアイデア集的なものを後半の検討会では深めていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

関谷先生へのご質問等ございますか。

なければ、議題（4）その他について、事務局からお願いします。

事務局

事務局から10月5日日曜日に開催する「協働のまちづくり市民講演会」の開催を告知。

日時：10月5日（日）13：30～

場所：総合保健福祉センター3階大会議室

講師：大里綜合管理株式会社

代表取締役社長 野老真理子（ところまりこ）氏

定員：100名（手話通訳、託児あり）

その他

本日の中間発表を踏まえて、後半の検討会に向けて議論を進めていただきたいと思いますが、事務局でもある程度骨格的なものを関谷先生のアドバイスも踏まえて考えてみたいと思います。

本日の分科会の報告書については、中間発表の議事録を事務局にて作成するので提出は不要となります。

次回は10月1日水曜日に本日と同じ会場で行う予定となっています。

後日、事務局より開催通知を送付しますのでよろしく願いいたします。

以上で本日の検討会を閉会します。
お疲れ様でした。